

鶴見大学と横浜市 災害時の歯科医師等の派遣に関する協定を締結

横浜市は、このたび、相互の緊密な連携と協力により、災害時に多数の死者が発生した場合において、横浜市内の各区遺体安置所での遺体身元確認業務を実施することを目的として、学校法人総持学園鶴見大学と協定を締結します。

本協定を締結することで、災害時における当該業務の実施に関して、様々なかたちで相互に連携・協力していきます。

◆協定の概要

1 協定名

災害時における歯科医師等の派遣に関する協定

2 連携事項

「災害時の遺体身元確認業務に必要な人員派遣及び資機材供給・搬送について」

「横浜市内の各区遺体安置所における遺体身元確認業務の実施について」

「遺体身元確認業務の実施に係る費用負担について」

3 協定締結者

学校法人総持学園鶴見大学長 大山 喬史 氏

横浜市長 林 文子

◆連携協力協定 締結式

1 日時

平成 29 年 12 月 1 日（金） 16 時 30 分から 17 時まで

2 場所（予定）

横浜市健康福祉局長室（横浜市庁舎 7 階、横浜市中区港町 1-1）（J R 関内駅徒歩 1 分）

3 出席者

学校法人総持学園鶴見大学副学長 前田 伸子 氏

横浜市健康福祉局長 鯉淵 信也

※当日、取材にお越しいただける場合は、11 月 29 日（水）12 時までにご連絡をお願いします。

【連絡先】健康福祉局保健事業課 近藤、柿沼（Tel 045-671-2451）

【参考】学校法人総持学園 鶴見大学の概要

< 所在地 > 神奈川県横浜市鶴見区鶴見 2-1-3

< 学部 > 文学部、歯学部、短期大学部（保育科、歯科衛生科）

< 大学院 > 文学研究科、歯学研究科

< 学生数 > 3,033 人（学部 2,938 人、大学院 95 人）（29 年 10 月末現在）

お問合せ先

健康福祉局保健事業課長 石井 淳 Tel 045-671-2436